

「交通安全定期預金」取扱終了のお知らせ

川之江信用金庫

平素より、川之江信用金庫をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

さて、永らくご利用いただいております「交通安全定期預金」(定期預金に交通事故傷害保険がセットされた商品)につきまして、同預金にセットされているしんきん交通安全協力会の交通事故傷害保険集団契約が販売終了になることから、平成21年12月31日をもって、取扱を終了させていただきますこととしました。

これに伴い、平成21年12月31日以降に満期日が到来する「交通安全定期預金」につきましては、商品内容(期間・適用金利等)が同一の「スーパー定期」に切り替えさせていただきます。

また、「交通安全定期預金」の販売終了とあわせて交通事故傷害保険(またはファミリー交通傷害保険)の契約更新も終了致します。ただし、平成21年12月30日までのご継続分につきましては、満期まで1年間有効となり、その後終了します。

長年のご愛顧に厚く御礼を申し上げますとともに、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

平成21年6月